

|    | 例   | 支給額の計算  | 支給金額          |
|----|---|---|---------------|
| 例1 | 松戸市立小学校1年生で、4月1日から5月30日まで学校を欠席、給食を停止しており、6月1日から給食を再開することになった。 | 4月・5月の2か月が支給対象月となり、 <u>4,400円×2か月</u>                                 | <b>8,800円</b> |
| 例2 | 松戸市立小学校4年生で、4月1日から6月5日まで学校を欠席、給食を停止しており、6月6日から再開した。           | 支給対象月は、月すべての給食を停止していることが条件となるため、4月・5月の2か月が支給対象月となり、 <u>4,800円×2か月</u> | <b>9,600円</b> |
| 例3 | 松戸市立小学校5年生で、4月1日から学校を欠席していたが、給食を停止しなかった。                      | 停止届等により給食を停止することが条件です。<br>給食を停止せず発注している場合は、食材料が発生しますが、無償化支援の対象となります。  | <b>0円</b>     |
| 例4 | 松戸市立中学校1年生で、4月15日から5月25日まで学校を欠席し、給食を停止した。                     | 月単位で算定しており、4月・5月ともにひと月すべて欠席及び給食を停止していないため、支給対象外となります。                 | <b>0円</b>     |